

令和4年 南砺市議会定例会

令和4年12月会議における
市長提案理由の説明要旨

令和4年11月30日

提案理由の説明

(令和4年12月会議)

はじめに

令和4年南砺市議会12月会議に際し、提案理由の説明に入ります前に、最近の諸情勢や市政に関する所信の一端を申し述べ、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

先程は、議長、副議長の選挙をはじめ、各委員会の構成、組合議会議員の選挙などを無事終えられまして、誠におめでとうございます。蓮沼前議長には、南砺市の喫緊の課題解決に向け、私ども行政に対してご指導を賜り、心から敬意と感謝を表する次第であります。水口前副議長をはじめ、役員の皆様、議員各位におかれましても、円滑な市政運営、議会運営にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。新しく就任されました水口議長、古軸副議長をはじめ、議員各位には益々のご活躍をご祈念申し上げます。

新型コロナウイルス感染症

はじめに、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、全国的に増加傾向となっており、年代別の感染者数は、地域差はあるものの、10代を始めとした若い世代が多くなっております。富山県におきましては、新規感染者数の増加に加え、入院病床使用率の上昇から医療体制への影響が出始めていることを受け、今月28日より、新型コロナウイルス感染対策レベル指標が「感染注意報」から「感染警報」に引き上げられました。今

後の見通しとしましては、新規感染者数の増加傾向が続く可能性があり、また、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されていることから、改めて、基本的な感染防止に努めていただくとともに、自分自身の感染回避や家族をはじめ他の方々に感染させないため、緊張感を持った行動を呼びかけてまいります。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種につきましては、市内の4つの集団接種会場および16の医療機関において順調に進んでおります。今後も希望される市民の皆様への接種が円滑に進むよう、接種体制に万全を期してまいりたいと考えております。

国の情勢

次に、最近の国の情勢について申し上げます。

岸田政権発足後2度目となる経済対策の裏付けとなる、総額約29兆円の2022年度第2次補正予算案が臨時国会にて審議されております。この経済対策のタイトルは、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」とされ、物価高騰・賃上げへの取組、円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復と強化、「新しい資本主義」の加速、国民の安全・安心の確保の4本柱で構成されており、世界経済の減速リスクを視野に入れながら、物価高騰など経済情勢の変化に切れ目なく対応し、新しい資本主義の加速により日本経済を再生することを目指すものとされております。また、地方交付税につきましては、5,000億円が22年度の交付税総額に加算して配分され、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、新型コロナの第8波に備え対応強化を図るため、7,500億円が増額される方針となっております。補正予算の成立により様々な施策が実施されることが見込まれており、本

市におきましても、国の補正予算について内容を見極め、速やかに対応してまいりたいと考えております。

また、国においては令和5年度地方財政計画の策定が進められており、その中では、次の3つの点が地方財政の課題とされております。一つ目は「感染症への対応、持続可能な地域社会の実現等の重要課題への対応」、二つ目は、「地方の一般財源総額の確保」、三つ目は、「自治体DXの推進と財政マネジメントの強化」です。

「感染症への対応、持続可能な地域社会の実現等の重要課題への対応」では、経済財政運営と改革の基本方針2022等を踏まえ、地方団体が新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革への対応やグリーン化の推進、地方への人の流れの強化による活力ある地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化をはじめとする安全・安心なくらしの実現、人への投資など持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保することとされております。これらの課題に対しては、国の経済財政運営と改革の基本方針2022のほか、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画やデジタル田園都市国家構想基本方針などに様々な取り組みが記載され、関係省庁の中で議論されております。今後、市としましては、どのような議論が行われ、地方自治体としてどのような取り組みが求められるのか、注視してまいりたいと考えております。

「地方の一般財源総額の確保」では、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」等を踏まえ、安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされております。

また、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の発行を抑制するほか、地方分権推進の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築することも課題とされております。

「自治体DXの推進と財政マネジメントの強化」では、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの利活用拡大等による住民サービス向上のための取組の推進や、自治体情報システムの標準化・共通化など、デジタル・ガバメントを推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、公営企業会計の適用拡大、水道・下水道の広域化や公立病院経営強化プランの推進等による公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化するとされております。市といたしましては、これらの国の動向を踏まえながら、市の施策に的確に反映してまいりたいと考えております。

第2次南砺市総合計画

次に、第2次南砺市総合計画について申し上げます。

第2次南砺市総合計画につきましては、令和2年3月に10年間の長期ビジョンを議決いただき、まちづくりの将来像「誰ひとり取り残さない、誰もが笑顔で暮らし続けられるまち」の実現にむけ、5年間のアクションプランを策定し、初年度にあたる令和2年度は90事業、2年目の令和3年度は109事業、そして令和4年度は125事業に取り組んでおります。令和3年度の実績につきましては、庁内プロジェクト・チームで評価検証を行い、市民や産官学金労言各界の有識者による

外部評価委員会の意見を踏まえた結果を、去る11月8日の全員協議会で議会にも報告させていただきました。検証結果につきましては、昨年同様、4つの「めざすべきまちの姿」のいずれもが、C判定の要努力、またはD判定の相当努力が必要となり、あらためて、新型コロナウイルス感染症が地域の経済・福祉・コミュニティ活動を停滞させ、人流を伴う事業の効果を低下させていることが明らかになりました。コロナ禍による生活様式の変化により、結婚支援や移住定住など、本市がこれまで全国に先駆けて取組み、高い成果を挙げてきた事業についてもその効果が減衰し、取組方法の見直しが迫られております。

また、児童生徒に一台ずつ配布したタブレットPCの活用や、子育て支援アプリの導入、オンラインでの移住体験ツアーなど、社会環境の変化に即応した取組が確実に成果を上げ、新しい可能性を秘めていることが確認できた一方で、本市の情報発信力、プロモーション活動については、大幅な改善が必要であると再認識させられたところです。

時代の要請としてオンラインやバーチャルへの対応が避けられない中、相対的にリアルな体験・取組の価値が高まり、本物であること、素朴で上質なことが今まで以上に高く評価されつつあります。9月にNHKの番組「こころの時代 かわいい民藝 ～救いの美～」で本市に根づく民藝運動・土徳の世界が、美しい散居の風景とともに全国に紹介されましたが、あらためて本市のポテンシャルの高さ、コロナ禍における可能性を、市民と共有させていただく機会であったと感じております。

新年度に向けては、このような時代の変化や要請と、外部識者や監査委員からの「個々の事業と総合計画の指標・KPIとの関係性をわかりやすく」するようにとの指摘を踏まえ、あらためて本市がめざす「誰ひとり取り残さない、誰もが笑顔で暮らし続けられるまち」のイメージ

を、市民や市内外の様々な関係者、団体と共有し、「誰に伝えたいのか」「何を実現するために取り組むのか」といった視点で事業の改善や深化を図り、DXや民間活力も導入しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、平成27年に策定した人口ビジョンについては、令和2年国勢調査人口が目標値・推計値のいずれも下回り、大変厳しい状況となっております。令和5年には、令和2年国勢調査に基づく将来推計人口が国立社会保障・人口問題研究所から公表される予定であり、新年度において公表された推計値の分析と目標人口の在り方について検証・検討してまいりたいと考えております。

予算編成方針

さて、現在、令和5年度の予算編成作業に着手しております。現在の南砺市の財政状況につきましては、実質公債費比率や将来負担比率等の財政指標は健全な状況にあるものの、今後、普通交付税の減額が見込まれるほか、市税収入においても長引くコロナ禍や人口減少により厳しい状況が続くものと考えております。このような状況を念頭に置き、新年度予算編成にあたっては、主に次の点を重点事項としております。

歳入においては、ふるさと納税制度の積極的な周知・推進を図ることです。市の魅力を発信し誘客に繋げるとともに、貴重な財源として確保に努めたいと考えております。また、第2次総合計画・南砺まちづくりプランを推し進めるにあたり、総合計画成果向上枠の歳出に対し、地方創生推進基金より1億円の基金繰入を行うほか、新型コロナウイルス感染症対策においては新型コロナウイルス感染症対策基金を繰り入れるなど、基金の活用を考えております。

歳出においては、まず、第2次総合計画「南砺まちづくりプラン」に基づき、重点的に予算化することです。これまでに実施してきた事業の効果検証に基づく今後の取組方針をもとに、市民と共有するまちづくりビジョンの実現に向け、総合計画を着実に前に進める施策に取り組めます。中でも、企業立地戦略や小規模多機能自治、DXの推進、脱炭素化への取組みは、今、特に求められている課題であり、積極的に進めてまいりたいと考えております。次に、新型コロナウイルス感染症対策、物価高騰対策についてであります。市民の生活水準の低下や市内事業所の衰退を防ぐため、感染予防対策を徹底しつつ、市内経済活動の回復・成長に力を注ぎたいと考えております。市民生活だけでなく、地域の行事や活動にも積極的に支援するほか、経済活動におきましては、商工業や観光サービス業だけでなく、農業をはじめとした第一次産業も含め、あらゆる産業の景況をしっかりと把握し支援するなど、真に市民や事業者に有益な施策の実行に取り組むたいと考えております。次に、行政改革の推進であります。行政改革に関連することとしましては、公共施設再編計画や第三セクター改革プラン、各種補助金の見直し、市職員の定員適正化計画等の着実な実施等を挙げております。これらの行政改革があってこそ自主財源の捻出に繋がり、施策が実施できる財源が確保できることを改めて認識し、確実に進めてまいります。

新年度予算編成に係る主な重点事項は以上ですが、引き続き国・県の動向にも留意しつつ、本年度の補正予算も含めて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、提案いたしました議案について、提案理由とその概要をご説明申し上げます。

令和4年度補正予算

議案第88号から第96号までは、一般会計、特別会計及び企業会計の合わせて9件につきまして、補正予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

議案第88号の令和4年度南砺市一般会計補正予算（第7号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業、物価高騰対策事業をはじめ、補助事業等の採択、当初予算編成後に生じた事由に基づく新規事業、施設等の修繕及び事業の中間調整に必要な予算、人事院勧告に基づく給与費の改正等に伴う人件費の調整などを補正予算として計上しております。今回計上した主な事業概要につきましてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策事業では、土地利用型農業活性化対策費に、肥料・燃油価格の高騰が続いている状況を踏まえ、次期作においても持続的な営農体制を維持し、地域の基幹産業である農業の発展への意欲を後押しするため、肥料・燃油コスト低減支援事業として、4,042万円を計上しております。

補助事業の採択に伴う事業では、高齢者施設運営費に580万8千円を計上しております。地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金により、グループホームの非常用発電装置の整備費用を交付いたします。

新規に着手する事業では、協働によるまちづくり推進費に、11月1日に設立された特定地域づくり事業協同組合である「南砺ひととみらい協同組合」の運営に要する経費を支援するための費用として、600万円を計上しております。

また、燃料費や電気料の高騰により、公用施設等の予算が不足したため、所要の補正予算を計上しております。

今回の補正総額は2億8,115万4千円となり、今年度の一般会計予算累計は、344億2,713万8千円となります。補正予算の財源は、国県支出金、繰入金等を充当して対応いたします。併せて、令和5年度当初からの事務執行を可能とするための債務負担行為補正を上程しております。

次に、議案第89号の南砺市バス事業特別会計補正予算（第1号）では、市営バス修繕料109万3千円を計上しております。

議案第90号の南砺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）では、保険給付費等交付金の過年度精算による返還金等404万5千円を計上しております。

議案第91号の南砺市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）では、家庭・地域医療センターの医師の報酬や人件費の調整のほか、燃料費及び電気料の増額を行い503万9千円を計上しております。

議案第92号の南砺市介護事業特別会計補正予算（第3号）では、人件費の調整を行っております。

議案第93号の南砺市訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）では、活動車両の修繕費を計上したほか、人件費の調整を行い1,520万円の減額となります。

議案第94号の南砺市病院事業会計補正予算（第3号）では、収益的支出において、人件費の調整と電気料の増額等を行い6,045万4千円の減額となります。

議案第95号の南砺市水道事業会計補正予算（第2号）では、収益的支出において人件費の調整を行い、資本的支出においては、送水ポンプの老朽化に伴う更新工事費を計上したほか、人件費の調整を行い198

万6千円を計上しております。

議案第96号の南砺市下水道事業会計補正予算（第1号）では、収益的支出において人件費の調整を行い、資本的支出においては、合併浄化槽の設置工事費を計上したほか、人件費の調整を行い145万1千円を計上しております。

条例その他

条例議案では、制定が議案第97号南砺市個人情報保護法施行条例の制定についてなど3件、一部改正が議案第100号南砺市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてなど3件を提出しております。

その他の議案といたしましては、議案第103号訴訟に係る和解についてなど17件を提出しております。

また、本日議決をいただきたい同意案件が2件あります。

同意第4号は、監査委員の選任について同意を求めるもので、議員選出の才川昌一さいかわよしかず委員の退職に伴い、その後任として赤池伸彦あかいけのぶひこ議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第5号の南砺市教育委員会委員の任命につきましては、竹部俊たけべしゅん委員の令和4年12月6日の任期満了に伴い、その後任として、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する、藤原洋ふじわらひろし氏の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、12月会議に提出いたしました議案について提案理由を説明いたしました。慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。